

包括外部監査結果報告書記載内容	措置等の状況	対応	
第3章 包括外部監査の結果（監査の結果及び意見）			
第3 総務部の私債権に係る監査の結果及び意見			
4 咲洲庁舎の貸付契約に係る債権			
<p>【監査の結果 3】評価性引当 金報告書にお ける適切な債 権の分類 【総務部】</p>	<p>大阪府は、評価性引当金報告書における、平成22年6月1日付で締結し、平成27年4月30日に解約された咲洲庁舎の貸付契約に係る債権の分類を、一般債権ではなく破産・更生債権とすべきである。</p>	<p>令和3年10月8日に徴収停止を決定し、破産・更生債権に分類した。</p>	<p>措置</p>